

平成24年第1回糸魚川市議会臨時会会議録 第1号

平成24年2月10日(金曜日)

議事日程第1号

平成24年2月10日(金曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第1号から同第3号まで

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第1号から同第3号まで

+

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲	村	聰	君	2番	保	坂	悟	君
3番	齊	木	勇	君	4番	渡	辺	重	雄
5番	古	畑	浩	一	君	6番	後	藤	善
7番	田	中	立	一	君	8番	古	川	昇
9番	久	保	田	長	門	君	10番	保	坂
11番	中	村	実	君	12番	大	滝	豊	君
13番	伊	藤	文	博	君	14番	田	原	実
15番	吉	岡	静	夫	君	16番	池	田	達
17番	五	十	嵐	健	一	君	18番	倉	又
19番	高	澤	公	君	20番	樋	口	英	一
21番	松	尾	徹	郎	君	22番	野	本	信
23番	齊	藤	伸	一	君	24番	伊	井	澤
25番	鈴	木	勢	子	君	26番	新	保	峰

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政	一	君
総務部	長	田鹿	茂	樹	市	民	部	長	吉岡	正	史
産業部	長	酒井	良	尚	総	務	課	長	渡辺	辰	夫
企画財政課	長	斉藤	隆	一	能	生	事	務	所	長	久保田
青海事務所	長	扇山	和	博	市	民	課	長	竹之内		豊
環境生活課	長	渡辺		勇	福	祉	事	務	所	長	池亀
健康増進課	長	伊奈		晃	交	流	観	光	課	長	滝川
商工農林水産課	長	金子	裕	彦	建	設	課	長	串橋	秀	樹
都市整備課	長	金子	晴	彦	会	計	管	理	者	会	計
ガス水道局長		小林		忠	消	防	長		山口		明
教育	長	竹田	正	光	教	育	委	員	会	教	育
教育委員会	こども課	長	山崎	光	隆	君	教	育	委	員	会
+	教育委員会	文化振興課	長	小林	強	君	監	査	委	員	事
	歴史民俗資料館	長	兼務				長	松	木	靖	彦
	長者ヶ原考古館	長	兼務				横	田	靖	彦	君

事務局出席職員

局	長	小林	武	夫	君	係	長	松	木	靖	君
主	査	大	西	学	君						

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより平成24年第1回糸魚川市議会臨時会を開会いたします。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、14番、田原 実議員、15番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定

議長（古畑浩一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、去る2月3日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

去る2月3日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成24年第1回市議会臨時会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、専決処分の承認を求めることについてと補正予算2件の合計3件であります。

協議の結果、これらの議案につきましては、本日、委員会の付託を省略し、即決でご審議いただきたいとのことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、会期及び日程につきましては、会期は本日1日とし、日程につきましては、お手元配付の日程とすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

### 日程第3．行政報告

議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、行政報告を行います。

市長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成24年第1回市議会臨時会の招集にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本臨時会におきまして、豪雪対応のご審議をお願いいたしたいものであります。

この機会に3点につきまして、ご報告を申し上げさせていただきます。

最初に、今冬の豪雪対応について、ご報告申し上げます。

12月中旬からの降雪により、市内9カ所の指定観測所の平均積雪深は、1月16日に1メートル19センチに達し、1月31日には2メートルを超え、2月3日には2メートル13センチとなるなど、18年豪雪を上回る積雪となっております。

この間、大雪警戒本部、豪雪対策本部、豪雪災害対策本部と積雪状況に応じ順次切りかえ、対応してまいりました。また、1月27日には糸魚川市災害救助条例を適用し、同日付で新潟県災害救助条例が適用され、1月28日には糸魚川地域が、また、1月31日には糸魚川市全域が、国の災害救助法の適用となりました。

今日まで要援護世帯の除排雪をはじめ道路交通網の確保と危険箇所のパトロールなど、市民生活の安全・安心の確保に全力を挙げて取り組んできたところであります。

特に、要援護世帯の支援を最優先課題とし、区長や民生委員の皆様などのご協力と、市内及び県の建設業協会、地域の建設業協会の協力や、また、ボランティアの皆様、姉妹都市であります塩尻市の職員の皆様など市内外の幅広いご支援をいただき、除排雪作業を実施いたしたところであります。

豪雪による主な被害状況は、人的被害では、屋根雪おろし中の落下事故などにより10名の方が重軽傷を負っており、特に、高齢者の事故が目立っている状況であります。また、建物の被害では、住家の半壊1棟ほか、空き家や倉庫の倒壊などの被害が出ております。

なお、2月5日には、平野防災担当大臣による本県の現地調査があり、本市として要援護世帯の除雪費の限度額の引き上げ、排雪場の確保経費の支援、放置家屋対策及び除雪経費に対する財政支援の4点について要望いたしたところであります。

また、2月8日には、民主党豪雪災害対策本部及び総務省へも特別交付税の配布と、新たな助成制度について要望いたしております。

今後も地域の皆様、国県等の関係機関との連携を図る中で人命の安全を最優先として、市民生活の安全・安心の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

2点目に、山ノ井保育園の新築工事についてご報告を申し上げます。

新園舎の遊戯室のはり材を純木材に変更し、建築確認申請書を再提出してはりましたが、このたび2月3日付で建築確認済証の交付を受け、2月6日付で受理いたしております。

今後は、受注施工業者と設計事務所及び市の三者で工期について協議をし、開園時期が決定し次第、市議会及び保護者など関係する皆様にご報告してまいります。

3点目に、住まいる環境リフォーム補助金、第4弾についてご報告申し上げます。

1月10日より1次募集、1月23日より2次募集を行い、2月3日で締め切らせていただきました。1次及び2次募集の合計では申請件数451件、申請総額4,436万9,000円、対象工事費の総額は約3億9,000万円となっております。

本補助金は、緊急経済対策として昨年度に約1億円を実施し、本年度においても8,000万円を予算計上しており、地域経済の活性化に寄与したものと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。

すみません。おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。

3点目の住まいる環境リフォーム補助金の申請総額の中で、対象工事費の総額は約「3億9,000万円」と申しましたが、「3億900万円」の誤りでございますので、3億900万円とご訂正いただきたいと思います。失礼いたしました。

議長（古畑浩一君）

これで行政報告が終わりました。

日程第4．議案第1号から同第3号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案第1号から同第3号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第1号は、専決処分の承認を求めるものであります。

行政報告で申し上げたとおり、今冬の豪雪災害に対応するため、歳入歳出それぞれ1億

4,320万円を追加し、総額を291億1,657万1,000円とする平成23年度一般会計補正予算(第5号)を、地方自治法の規定により専決処分いたしましたものであります。

議案第2号は、平成23年度一般会計補正予算(第6号)でありまして、歳入歳出それぞれ2億3,800万円を追加し、総額を293億5,457万1,000円といたしております。たび重なる寒波の襲来により、除雪経費の不足が見込まれることから、このたび追加補正するものであります。

議案第3号は、平成23年度柵口温泉事業特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、総額を2億6,650万円といたしております。

今冬の豪雪に伴い、当初に予定いたしておりました除雪経費の不足が見込まれることから、このたび追加補正するものであります。

議案第1号から第3号までの詳細につきましては、この後、所管の部課長が説明をいたします。

以上、専決処分の承認、一般会計補正予算及び柵口温泉事業特別会計補正予算につきまして、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長(齊藤隆一君)

議案説明の前に、本日、お手元に配付いたしました資料につきまして、さきに説明をさせていただきます。

平成23年度の除排雪関係経費の一覧であります。

1、公共施設等の除排雪関係予算額についてであります。縦項目に道路関係、福祉関係、小中学校、保育園・幼稚園、公民館等公共施設の項目別に記載をしておりますが、縦計欄の数字につきましては合計で申し上げます。

予算現額が5億3,765万1,000円、1月27日に専決をいたしました5号補正額につきましては1億4,320万円、6号補正額が2億3,800万円となり、除排雪関係経費の合計は、9億1,885万1,000円となるものであります。

2番、過去6年間の道路除排雪委託料は、平成17年度から6カ年の平均が、一番下段の右にあります3億2,480万5,000円となっていて、今冬は6カ年の平均を大きく上回る金額となっているものであります。

裏面をお願いいたします。

指定観測所における今冬の最大積雪深、2月9日現在であります。指定観測所9地点の平均で、2月3日に観測した213センチが最大積雪深となっております。なお、昨年は1月31日に観測した167センチであり、今冬は46センチ最大積雪深を上回っている状況となっております。

下のグラフは、豪雪でありました平成18年と、直近の平成22年から本年までの合計4カ年の平均積雪をグラフにしたものであります。18年豪雪をはじめ、いずれの年もはるかに上回る今冬の豪雪となっているものであります。

それでは、議案第1号の説明に移らせていただきます。

今冬の豪雪に伴い、除雪に要する経費に不足が見込まれましたことから、去る1月27日付で歳

入歳出それぞれ1億4,320万円を追加し、歳入歳出それぞれ291億1,657万1,000円とする補正予算の専決処分を行ったものであります。

最初に、歳出について説明いたします。

議案書の12、13ページをお願いいたします。

3款、民生費の2項4目、へき地保育所費の6、へき地保育所事業につきましては、上根知保育所の除雪に必要な経費に要する補助金として20万円の追加、4項1目、災害救助費の1、災害救助費につきましては、要援護世帯の除雪作業委託料で4,000万円を追加したものであります。

1月27日に新潟県災害救助条例適用、翌1月28日には災害救助法適用となったことから、要援護世帯485世帯のうち屋根雪おろしの対象要援護世帯を250世帯と見込み、1世帯当たりの費用の限度額13万4,200円を乗じた金額に加え、限度額を上回る費用が発生したケースを想定して予算計上したものであります。

8款、土木費の2項2目、道路除排雪費のうち道路除排雪事業につきましては、凍結防止剤等の消耗品費で80万円、除排雪委託料で1億円の追加であります。

10款、教育費の2項1目、学校管理費の6、小学校管理費につきましては、上早川小学校ほか6小学校の除雪委託料として220万円を追加したものであります。

次に、歳入について説明いたします。

議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

15款、県支出金の1項2目、民生費負担金の4、災害救助費負担金で3,355万円を追加しており、補助率は国2分の1、県2分の1となっています。

19款、繰越金の1項1目、繰越金の1、繰越金につきましては、前年度の繰越金1億965万円を充てています。

続きまして、議案第2号、平成23年度系魚川市一般会計補正予算(第6号)について説明いたします。

今回の補正は、今冬の豪雪に伴い、除雪に要する経費に不足が見込まれますことから、歳入歳出2億3,800万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ293億5,457万1,000円といたしたいものであります。

最初に、歳出につきまして説明いたします。

議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

3款、民生費の1項4目、老人福祉費の9、屋根雪等除雪支援事業につきましては、屋根雪除雪に対する支援事業補助金で360万円、雪踏みに対する支援事業補助金で50万円の追加、2項4目、へき地保育所費の6、へき地保育所事業につきましては、上根知保育所の除雪費の補助金で20万円の追加。

4款、衛生費の1項6目、診療所費の6、診療所運営事業につきましては、根知と小滝の診療所の除雪にかかる手数料を20万円の追加。

6款、農林水産業費の1項3目、農業振興費の51、農村活性化施設管理費につきましては、焼山の里ふれあいセンターの除雪にかかる委託料70万円の追加。

7款、商工費の1項1目、商工総務費の11、柵口温泉事業特別会計繰出金につきましては、除雪経費として基準外で200万円を繰り出すものであります。3目、観光費の1、観光施設管理運

営事業につきましては、長者温泉ゆとり館の除雪にかかる手数料10万円、神道山公園とゴルフ場の除雪にかかる委託料70万円の追加。

8款、土木費の2項2目、道路除排雪費の1、道路除排雪事業につきましては、凍結防止剤等の消耗品費140万円、柵口除雪車庫の修繕料10万円、消雪パイプの電気料20万円、除排雪委託料2億円の追加であります。

12、13ページをお願いいたします。

6、融雪施設修繕事業につきましては、消雪パイプの修繕料で900万円、16、道路除排雪車両関係経費につきましては、除雪機械の燃料費110万円と修繕料1,060万円の追加。

9款、消防費の1項2目、消防団費のうち、消防団総務諸費につきましては、格納庫、水防倉庫、水利等の除雪にかかる消防団員の費用弁償で95万円の追加。

10款、教育費の2項1目、学校管理費の6、小学校管理費につきましては、上早川小学校ほか5つの小学校の除雪委託料として300万円の追加、3項1目、学校管理費の6、中学校管理費につきましては、4つの中学校の除雪委託料として95万円の追加、5項3目、公民館費の6、公民館管理運営費につきましては、上南地区公民館ほか8館の除雪手数料117万円と、除雪機械借上料78万円の追加、6項3目、体育施設の1、体育施設管理費につきましては、小滝地区小体育館ほか2施設の除雪手数料45万円と、除雪機械借上料30万円の追加であります。

続いて、歳入について説明いたします。

議案書の8ページ、9ページをお願いいたします。

10款、地方交付税の1項1目、地方交付税につきましては、特別交付税で1億9,346万2,000円を見込んでおります。

19款、繰越金の1項1目、繰越金につきましては、前年度の繰越金4,453万8,000円を充てています。

続きまして、議案第3号、平成23年度系魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算(第2号)について説明いたします。

今回の補正は、同じく今冬の豪雪に伴い、除雪に要する経費に不足が見込まれますことから、歳入歳出200万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ2億6,650万円といたしたいものであります。

最初に、歳出について説明いたします。

議案書の10ページ、11ページをお願いします。

1款、施設事業費の1項1目、権現荘費の6、権現荘管理諸費につきましては、駐車場及び屋上の除排雪経費として、施設維持管理費等委託料で200万円を追加したいものであります。

続いて、歳入について説明いたします。

議案書の8ページ、9ページをお願いいたします。

2款、繰入金の1項1目、一般会計繰入金につきましては、事業繰入金として一般会計から200万円を繰り入れるものであります。

以上で、説明を終わります。

議長(古畑浩一君)

これより、ただいまの説明に対する質疑に入ります。質問は、1人15分以内でお願いをいたし

ます。

なお、本臨時会終了後、こうした豪雪対策等につきまして詳細な説明を求める全員協議会を開催いたします。本会議での質問につきましては、大綱にとどめていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

おはようございます。少し質問させていただきます。

今回提出されました議案1、2、3号につきましては、私とすれば、これは即、もうこの豪雪の中でも住民のためにということで、何ら否やを唱えるところではございません。ぜひ、むらのないよう、有効に効果が出るように使っていただきたいというふうに思っておりますが。

私、去年の一般質問で、雪捨て場の件についてお伺いをして、善処を求めているところがあるんですが、去年の場合、雪捨て場が姫川の河原しかなかったんです。早川で排雪をしても、そこまで持ってこなきゃいけなかった。これは今、予算で出てくるのは、市が関係することなんです。一般住民は、要するに市がそういうふうに捨て場をセットしてくれる、あるいは雪をそこへ持って行って、きょう片づけてくれる。そういうものは、この予算の中で入るかもしれませんが、現場から10分も20分もかかって運んでくる、その経費というのは住民が払うんですよね。そういうことを少し善処してくださいよということで、昨年お願いしてあったんですが、ことしの雪捨て場の状況はどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

雪捨て場の件でございますけども、昨年までは姫川排雪場ということでありました。しかし、今年度から能生川排雪場、青海川排雪場と設けまして、これは通常のときに使用する排雪場でありまして、異常時豪雪の排雪場といたしまして、今回、新たに4カ所設けております。

これが1級河川根知川の東橋下流右岸、同じく1級河川根知川の仁王堂橋下流左岸、2級河川早川の早川橋上流右岸、2級河川海川の川島橋下流左岸ということで、これはさきに言いました姫川は、国土交通省の河川占用をとって申請しとるわけですけども、ほかの川につきましては、県が管理しているということで、届け出で設置の許可をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

姫川、青海川、それと能生川ということで、青海川については、これはもう前からそこは捨て場になっとなつたんです。新たにということで、今お伺いしたんですが、新たには、この言われた

4カ所なんですか。これは前からあったんですか、新たにやったんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

新たな4カ所については、今年度から初めてでございます。県のほうへ届け出を出しまして、許可を得たということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

新たに4カ所を設けていただいたということですが、ことしのこの豪雪ということになると、かなり利用されているのかなというふうにも思いますが、その利用形態というのは、どうなっておるんですか。持っていったものを住民の人たちは、ただあけてきて、後を市のほうで片づけをしてくれるとか、どういう形態でなっておるんですか、そこは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

排雪の要請があれば、一応申込書というのがありまして、それを提出していただいております。いつ何日に、どれぐらいの量をということで受け付けまして、それをその捨て場に捨てられるように、あらかじめ排雪をしておきまして、そこへ捨てていただくと。それで、どんどん量がふえていきますと、またそこが山になりますので、これは市の除雪費の中で重機を動かして、整理をしているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ぜひそのような形で、住民の皆さんが捨てやすい、安価な形で済むような形でやっていただきたいと思います。

それと、もう少し箇所をふやすことができないのか。この4カ所、昨年よりはよくなったと思いますよ。と思いますが、もう少しふやしたほうがいいと私は思っておるんですけれども、今回の豪雪だと、本当にもうどうにもならないということですから、そこら辺の予定とすれば、どうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

異常時の豪雪ということで、どうしても数が必要であればということであれば、また住民の皆さんの要望を聞きながら設置することも可能でございます。ただ、1級河川というのは手続上、本当に難しいものですから、2級河川であれば県の届け出で済むということで、手続が一応簡単でありますので、柔軟に対応していけるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ぜひそのような形で、柔軟に対応していただきたい。やはり困った人は、もうすぐ持っていかなきゃいけないというときに、やれ申請だわ、判だわということがあると、なかなかそこは使いにくいんですね。もう少し使いやすいような形で、例えば市役所に申請を出すんじゃなくて、その地区の区長さんなら区長さんに、お願いすればいいよというふうな形にすれば、住民の人たちも使いやすいんじゃないかというふうに思います。そんなことを考えて、ぜひ住民の負担が軽くなるように、利便性が高まるようにお願いしたいというふうに思います。

先ほど申しましたが、この議案に対しては、私は何ら申すところございませんので、よろしくお願いたします。

議長（古畑浩一君）

高澤議員の質疑が終了いたしました。

ほかにごございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

2点お伺いたします。

1点は、集落への除雪機貸し付けに関連したことでありますけども、今冬の豪雪は非常に積雪量が多くなっていて、指定観測所で、ここで挙がっている数字よりも、もっと大幅に多い、そういう集落もあるように思います。それで実際に貸し付けられている除排雪の機械で排雪、飛ばしていったら、もう結局、届かなくなったと。そういうことで、それは使わないで、使えなくなったという声を聞きました。

今ある機種と、さらにもう少し馬力のある機種と2つぐらい貸し付けるような形にして、毎年、雪が多く降る地域については、もう少しパワーアップした機種を貸し付けるような形にしたらどうかと、そういう要望がありましたもんで、市のほうではどのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

先ほどの高澤議員の質問でもって、姫川が以前からあって、能生川、青海川は、ことしからというような言い方をしましたけれども、姫川、能生川、青海川は、以前からありましたので、訂正さ

せていただきます。

それから小型除雪機で、雪の量が非常に多くなって飛ばせなくなって、大型機械でできないかということでもありますけども、そういう場合は、ことしから市のほうの除雪機が応援に上がったりのしております。例えば高くなった雪を道路のほうへ一たんみんな落として、その落とした雪を、また市の除雪車が行って処理をしたと。大きな機械が入れない場所は仕方ないんですけども、入れる場所は、そのようなやり方で実施しております。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまの串橋建設課長の訂正につきましては、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

除雪機を貸し付けているその活用の仕方は、今冬のような非常に多く雪が降った場合、道路だけでなく、その世帯ですね、本当に困ってる要援護世帯なり、それに近い世帯なりに対しても、活用しているわけですね、弾力的に。そういうふうにされているんで、なおさらなんですが、機敏にやっぱり対応するということになると、ぜひそういう点も検討していただいたらいいんじゃないかというふうに思うんですが。

ここに最高積雪量、夏中で383という数字がありますけども、私が行って計測してるということで聞いた数字は、一番多いところで御前山で、たしか480だと言ったと思うんですが、市野々では実際、もうポールの上へ出てしまっていて、わからなくなったんですけども、5メートルは超えているんじゃないかと、一時ですね、というのもありました。ですから、そういう点を考えれば、ぜひ検討していただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、貸し付けをしておる機械というのは、かなり大型の機械でもあります。そのタイプの中では大型の機械であるわけではありますが、今冬みたいに、もう限度を超えていくところがあるわけであ

りますが、それは今ほど課長がお答えをさせていただいたとおり、もうその歩行する機械では幾らでかくなっても、状況は同じだと思うわけでありまして、また、もう全然違ったタイプの壁を破りとか、排雪場をもう一度、再度確保するとかという形で対応するしかない、短期間で、そういったことをやらなくちゃいけないんだろうと思っております。

しかし、ことしは本当に、例えばその路線なり、一番近くにいる機械が応援に入れるほど余裕がなかったことも事実であります。もう路線に張りつくだけで、精いっぱいという状況でもあるわけでありまして、そういう中で比較的、今度は平場が少なかったことの中で、応援に入れたということであるわけでありまして、その機種の中で最高のものを入れても、ことしの雪は、もう対応できない状況であったことは事実であるわけでありまして、そういったときには、どういう対応をすればいいのかというのは、やはりことしのこういった体験をする中で、また対応していきたいと思ってる次第でありますし、そういったことで、まだまだいろいろ問題点、課題点はあるかと思いますが、今ある最大限の対応をしていただいておりますので、これからはいろんなケースに対しての対処の仕方というのも、これは一つの考え方だけで、その部署だけ充実というのは、できないと思うわけでありまして、連係プレーの中でさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

要援護世帯にかかわる点ですが、要援護世帯といいますか、災害救助法の関連で、その支援を受ける対象になる、みずからの資力及び労力によっては、除雪を行うことができない世帯というふうになっている。その中で要援護世帯と、その拡大された本当に困っている世帯との除雪経費の差というものですが、要するに大変だということではみんな同じように、上限13万4,200円ということじゃなくて、そういうふうにぜひやっていただきたいなと思うんですが、その辺のところの市の対応の仕方というのは、どういうふうになっているか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答え申し上げます。

要援護者の規定でございますが、所得につきましては低所得ということで、具体的には住民税の非課税、あるいは均等割世帯以下ということ。それから自力でできないという具体的な形としては、近隣に子どもたちがいないということで、その除雪の支援が得られないということでございますが、実際、その基準以外で要援護者になられない方々、これらの方々も大勢おられます。

今回、災害救助法の適用になりますと、糸魚川市のほうで子どもの応援状況につきまして、もう少し緩和したほうがいいんじゃないかという県下の状況を踏まえまして、今までの要援護世帯のらえ方と、また、今回の災害復旧の期間に限って緩和策をとって、今また民生委員さんとの連絡をとって、具体的な除雪計画を進めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

生活保護の要援護世帯と、そうでなくても大変な世帯との支援の差というものが、こういう場合ないように、ぜひ対応をお願いしたいということを述べて終わります。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

まず、糸魚川市の除雪計画についてお尋ねいたします。

23年度の除雪計画書というのが、私どもの手元に来ておりますが、この除雪計画の目的ですね、それから除雪方法と作業、それから、もっと詳しく糸魚川市除雪対策班規定というものを定めております。

今回の豪雪で当然平地と、それから山間地の積雪が大きく違っているということは、だれもが認識しているところですが、まず、市長は要援護世帯を最優先にすると、これはまあ当然のことなんですけども、要援護世帯約500世帯以外に、これに準ずる世帯が非常に多いわけですね。65歳以上の高齢者も、もう3分の1もいる中で、当市の除雪計画に、福祉事務所が持っている地域福祉計画とも関係あるんですが、人にやさしい除雪方法というのが、最近、全国的にクローズアップされました。

この除雪計画の中に、そういったところが全くうたっていないんですね。時間とか、おおむね何センチになれば除雪するとか、当然、山間地と平地は違いますけども、こういうところを今回、ことしですね、これだけの雪が平地でも降りますと、非常に一般市民からの除雪車が通った後の苦情が多いんですね。

というのは、玄関の出入り口がふさがれたり、車庫等がふさがれたり。今までもありましたけども、特に、ことしが多いということを見て回りましたけど、委託業者による差もあるんですね。そういったところ、金額的なものは先ほどの補正で了解しましたが、そういった指導を、建設課の所管ですけど、どういうふうに地域福祉計画とあわせてされているのかというのを、この場でお尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに苦情の中に、そういったご意見のあらわれる方が、かなり多くなっていることも事実であろうかと思っております。非常にかたい雪で、そしてまた非常に量が多く入るところがあるわけであ

ります。これにつきましては、本当に実情も理解できるわけではありますが、しかし、限られた時間で、限られた距離をやらなくてはいけないという中においては、なかなかきめの細やかなところはないのかもしれませんが。

これについては、本当にこれから委託業者の皆様方とも、やはり少し協議をしなくちゃいけない点であろうかと思うわけではありますが、しかし、今、その除雪の委託状況というのを考えますと、非常に公共事業が減ってまいっておるわけでありまして、そういう中で建設業が受け持っているところが多いわけであります。特に、この公共事業が減ったという中で、機械力は何とか確保するんでありましょけれども、それを使うオペレーターの人たちが、減ってまいっておる状況もあるわけであります。そういう中で、ある一定の基準を超えてしまうと、やはり先ほどの新保議員にもお答えさせていただいたとおり、道路を中心にどうしても張りついてしまうわけですし、なかなか細かいところまで入るといえるのは、できない状態が出てくるわけであります。

そんなことから、今のご指摘のような点が起きるわけありますので、そういったところを、またいろいろ社会状況が変化した中で、起きとることもあるわけありますので、このような豪雪になったときには、もう少しどうあるべきかというのを、やはり我々ももう一度業者の皆様方と、委託される皆様方と、しっかりとやらなくてはいけないんだろうと思ってるわけあります。確かに、そういったご意見があることも事実であるということ受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

市長のおっしゃるとおり、今まで糸魚川市の除雪計画書には、そういったことが明記されてこなかったと思うんですね。平年の積雪であれば、お互い自助努力もあって、やってこなせたと思うんですが、このような年の雪の量になりますと、なかなか高齢世帯でも無理がある。だから今後の課題かと思うんですね。

でも、積雪に関しての糸魚川市の市内9カ所の観測地点も、先ほど新保議員も言われましたけども、観測地点の数字、ホームページ等で毎日、朝9時の観測の数字が発表されますが、現地と違うということもありますが、これは新潟県内も37カ所のうち、糸魚川市が地域振興局の場所と、それから根知の大工屋敷のところ2カ所あるんですが、県は必ずその地域全体の数字を示すものではないという。だから実数とのあれをうたっているんで、糸魚川市もそういったところをもっと市民に徹底、徹底という言い方はおかしいですけど、やっぱりもっときめ細かくお知らせしていくことも大事なかなと思うんですね。それがその数字ではありませんし、同じ平地でも海岸線でも、糸魚川地域と青海地域は、また違いますので、これを機会に。

今回、国、県、それから市と連携は非常に、最初は何かぎくしゃくしていたようですが、とてもいいネットワークで皆さん、業者の方も頑張っておられますので、私のこういったことを、ちょっと市民の小さな声であります。次年度の除雪計画に向けて、きめ細かな福祉計画とあわせたものを進めていただきたいと、あえてこの本会議場で発言させていただきました。よろしく願いいたします。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質問ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

1点お聞きしたいと思いますが、糸魚川市豪雪対策本部のいろいろな対応されている詳細については存じ上げておりませんし、また、糸魚川市災害救助条例についても確認をしてみましたが、今回、補正の第5号、第6号、合わせて3億円ほどの除排雪委託料が計上されております。これにつきましては、もちろん反対するものではありませんけれども、2月7日に私ども清生クラブで各山間地、豪雪地帯を見て回り、なおかつ関係者からいろいろなご意見、ご指摘をいただきました。

まず、その中で非常に気になったのは、地域によっては排雪場所が本当にないと。なおかつ、家が近隣にくっついていてといいますか、密集していて、その中には例えば空き家もあると。このような状況下の中で、なおかつひとり暮らしで、雪おろしもなかなか簡単にできないというようなところもあったわけですが、こういった地域に対する行政指導、例えば一斉雪おろしを進めて除排雪の関係も、負担はもちろんしなければならぬかもしれませんが、ただ、その辺の市からのもう少し配慮といいますか、その辺のところは地域の状況によっては、これできないものかなというふうに思ったんですが、その辺はどうなのでしょう、現状は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

一斉除排雪等、それから家の周りの排雪場所の確保、これについては先般2月5日の日に防災大臣がおみえになったときも、市長のほうからこういうものに対する支援、もしくは国としての補助等も自治体にあってほしいというような要望も出ております。

さらには一斉の除排雪については、うちの地域振興係の担当者も区長さんと連絡をとりながら、強制的にやれというわけにはいきませんので、区の実情もございまして、そういうところで連絡をとりながら対応しております。どうでしょうか、やりませんかというお声かけはしておりますが、地域によっては、まだ頑張れるなというようなところもございまして、強制的には、なかなかできないと。

ただ、区の状況や何かの把握等については、担当と連絡をとり合ったり、その辺の部分を防災関係の本部のほうにも連絡いただいて、調整をとったりしておりますが、一気に行政的に、さあ、やりなさいというのは、経費も地元が負担せざるを得ない部分がございますので、そういう部分もありますので、区のほうからの要望はしっかり受けとめていきたいというふうに考えておりますが、強制的にやるということまではいたっておりません。ただ、情報交換はさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

それは、ぜひよろしく願いいたします。

それで地区の関係者のお話を聞いた中で、非常にこれだけの降雪量ですので、その対応でそれぞれ一生懸命動くことは動くんですが、ただ、組織だったものがやや欠けてるといいますか、区長さんは区長さんで一生懸命される。また、民生委員さんは民生委員さんで一生懸命される。その都度、対策本部のほうでは、それに対応すべく動く。しかし、もう少しその辺のところのいわゆる組織体制、今回を機に、いわゆるどういうふうな形での連携をとっていくか。

例えば業者さんをお願いするにしても、個人的にお願いして動く方の場合はいいんですけども、本来、急を要するようなところもやっぱりあるわけですよ、その辺のところの難しさというのは、結構あるなど。窓口が協会をあれして、いろいろな形で動いていることは聞いてはおりますけれども、しかし、その辺のところはどうもばらばらで動くというのは、ちょっと言い方が失礼かもしれませんが、どうもその辺のところ、まだ組織だてないような気がしているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の説明でもおわかりのように、今までの我々の一番除雪の規模というのを金額で見ると、約4億円ぐらいのところマックスであって、平均すると3億円ぐらいだったかなというのがあるわけですが、今回9億円という額を見ると、はるかに今まで以上の何か雪の量もさることながら、降り方にもよるんだらうということを感じるわけでありまして、そういったことを考えますと、今まで我々がやってきたこと、一つの概念を覆すような、3・11と同じような、昨年の事柄が起きているのかなというのを感じております。

そういう中で、比較的一つの地域、例えば根知地域が今まで以上に降ったということの中で対応するのを見ていますと、やはり一番機動力のある建設関連会社を中心に位置づけて対応しとるわけでありまして。その中で、今度、要援護世帯とか住民の皆様方の対応には、民生委員と区長さんが対応していただいております。

そういったところでの連携というのは、今まで除雪対策会議というのをやったんですが、その中に民生委員さんが入ってなかった。そしてまた、なかなかそういったところの中で、個々には今言ったように各業者に要望してやっとなし、お願いをして除雪をして、排雪をしているような状況があった中で、一連で今、災害救助が適用になったからといって、対策本部との連携というのは、なかなかうまくいかない部分があるんですが、しかし、その辺の中で、除雪業者を一つにまとめておる中においては、福祉事務所の民生委員さんとの大ききはそういった形では、私は体制を整えれば、もっとうまく機能できたかなと思うんですが、今回はそれでも意外に、ほかの地域で起きたよりは、うまくいっているのかなと思っております。

そのような体制で同じ感覚でほかの地域にお願いしたら、ちょっと待ってくれと、そういう状況

になってないんだということを伺えたので、だとしたら少なくとも今、ちょうどことは最高に降った根知地域の動き方というのは、一つの方向性を示してもらったのかなということで、これからそういったところの機能を少しやはりまとめていけばいいのかなというのを感じてるわけでございまして、議員ご指摘のような点というのは、本当に我々といたしましてもやはりもうちょっとスムーズにいきたい。そして、なおかつ情報を早くと確に収集したい中においては、十分そういったことを感じた部分でございますので、我々といたしましても今すぐは、今冬の対策には間に合わないと思うんですが、次年度以降の中で生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今、市長から答弁をいただきましたので、申し上げることはありませんけども、どうか今回の課題、かなりあると思います。これをやっぱり総括していただいて、今後の対応策を検討していただきたいと思いますということを要望しまして、終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号、専決処分の承認を求めることについて採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

次に、議案第2号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第3号、平成23年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

これをもちまして、平成24年第1回糸魚川市議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員